

平成 29 年 5 月 28 日（日）
13 時 30 分～14 時 40 分
立川市役所 本庁舎 101 会議室

「立川市新清掃工場整備基本計画」住民説明会 議事概要

参加者

【市 側】市長、副市長、ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長
清掃事務所長、ごみ対策課長、新清掃工場準備室庶務係長
新清掃工準備室職員 2 名、清掃事務所職員 3 名、ごみ対策課職員 2 名
合計 14 名

【住民側】11 名	計 11 名
【その他】立川市議会議員 3 名	計 3 名
	合計 14 名

開 会

司会より開会

始めに本日の説明会におきましては、説明会の様子を記録するために職員が皆様のお顔が写らない形で後方から写真撮影をさせていただきます。また、議事録の作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

改めまして皆様、こんにちは。本日は、日曜日のお忙しい時間、また、暑い中をご参加いただきまして、ありがとうございます。只今より、立川市民を対象としました「立川市新清掃工場整備基本計画」の住民説明会を開催させていただきます。

初めに清水市長より挨拶をさせていただきます。市長よろしく申し上げます。

市長挨拶

こんにちは。市長の清水でございます。本日は、わざわざ日曜日の休みのところお集まりをいただきまして、新清掃工場の説明会にご出席賜りましたことを心からお礼を申し上げます。平成 27 年から始まりました第 4 次の総合計画に基づき、平成 29 年度に市は、6 つの大きな命題を掲げました。魅力と活力にあふれたまちづくりや、あるいは子育て・教育支援の推進等々、その 6 本の柱の中に、新清掃工場の建設を入れまして、役所を挙げてこの課題に取り組んでまいろうというところでございます。そういう中で、新清掃工場の建設につきましては、周辺の住民の皆さんを対象とした説明会、あるいは周辺の自治会等の 7 団体で構成しております、立川基地跡地利用施設検討委員会、この方々との話し合いの中から、さまざまなご意見を頂戴しているところでございます。特に今回の整備基本計画にあたりましては、学識経験者、専門家、あるいは関係団体、公募市民等で構成する、新清掃工場整備基本計画検討委員会を立ち上げまして、約 10 か月にわたりまして計 8 回の会議を開催し、議論をいただきました。

本日は、この整備基本計画をご説明させていただきます。今後の清掃工場の建設へ向けて、市民

生活にとってなくてはならない設備でございますので、できる限りの多くの方々からのご意見を頂戴しながら、清掃工場建設に取り組んでまいりたいと、その一端としての市民、立川市内の市民全体へ向けての説明会ということでございます。皆様のご意見をお出しいただき、そしてまた、ご理解とご協力をお願いできますように、冒頭にあたりまして、私からのご挨拶にかえてお願いとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

出席者紹介

司会より、市長、副市長、ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長、清掃事務所長、ごみ対策課長の紹介及び自己紹介並びに説明会の職員対応体制について説明。

立川基地跡地利用施設検討委員会 会長挨拶

本日は、「立川市新清掃工場整備基本計画」市民説明会を開催していただき、誠にありがとうございます。「立川基地跡地利用施設検討委員会」は、平成25年の4月より、これまで市と25回の話し合いを行ってまいりました。これらの内容をその都度、「施設検討委員会ニュース」として作成し、皆様に周知してきたところです。また、先ほど市長が言われたように、新清掃工場整備基本計画検討委員会に、会長の私と副会長が関係団体との代表として参加させていただきました。約1年にわたり、計8回の委員会が開催され、専門家や我々地域住民などから、いろいろな立場から意見交換がされ、充実した委員会がありました。こうした中で、本日市から説明がある「立川市新清掃工場整備基本計画」について、私たち住民が話し合ってきたことを反映していただいたと思っております。本日の説明をしっかりと聞きいただき、ご理解いただければ幸いに存じます。今後とも、市との話し合いで地域住民にとって、ここに清掃工場がきて良かったと言えるような施設を目指し、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

司会より説明会の趣旨等について説明

本日の説明会につきましては、広報などでもお知らせしておりますけれども、今年の3月に市が取りまとめました「立川市新清掃工場整備基本計画」について、立川市民の皆様にご説明することを目的としております。説明の後に、質疑応答の時間を設けていますのでご質問、ご意見等は、その時にお願いいたします。

新清掃工場準備室長 パワーポイント説明

「立川市新清掃工場整備基本計画」の内容について説明

- 第1章 新清掃工場の基本的な考え
- 第2章 設置予定地に係る基本条件
- 第3章 施設規模の設定
- 第4章 計画ごみ室の設定
- 第5章 環境保全対策
- 第6章 ごみ処理方式
- 第7章 プラント設備計画

- 第8章 余熱利用計画
- 第9章 環境学習機能
- 第10章 防災計画
- 第11章 建築計画
- 第12章 事業方式及び財政計画
- 第13章 事業スケジュール

以上の整備計画を構成する13の章について、パワーポイント及び配布資料を基に新清掃工場準備室長より約40分の説明。

質疑応答

司 会：質疑応答に進めさせていただきます。ご質問等ある方は挙手をしていただき、私の方でご案内をさせていただきます。職員がマイクをお持ちいたしますので、質問内容が他の方にも分かるようにマイクを通じてお話をしていただくようお願いいたします。
それでは、質問のある方、挙手の方をお願いします。

住 民：移設位置をここに決定をされておられる大きなメリットというか、ここにせざるを得なかったという部分、そういう状況についてご説明いただければと思います。もう一つ、煙突の高さの制限に関しては、航空法との関係での位置配置が、新たな設置場所について云々されるわけでしょうけども、その辺十分な考慮が必要ではないのかなと思っております。その点をちょっと、何とか。以上でございます。

室 長：最初のご質問、メリットでございますが、まず経緯の方を少し説明させていただいた方が良いでしょうと思います。この場所に決まるまでですけれども、市長を先頭に、実際に立川基地跡地に本庁舎に併せて建設する案や近隣の清掃工場に編入する案とか、近隣市との広域化などの検討を進めてきました。

しかし、なかなか煙突の高さ等の制限や建設費の問題、あと近隣市との広域化に当たっては、相手方の調整とか、色々な諸問題がございました。そういった中で、立川基地の昭島地区の土地区画整理事業が進捗して、そこに公的利用分という土地を見出すことができました。そういった経緯でございまして、1.3ヘクタールという数字が確保できるということも分かりましたので、候補地とさせていただきました。

やはり立川という街は、立川基地と横田基地、二つの基地を抱えていて、清掃工場を整備する場所を確保することがなかなか難しい。そういった中で、この土地区画整理事業内に立地条件の合う、良い所が見つかったと、そういったところでございます。また、そういったところで色々な話をさせていただき、「立川基地跡地利用施設検討委員会」や周辺の方々の理解も高まってきた中で進めていられるという現状でございます。そういった意味で、地域の方々の受入れのことについて、前向きに捉えてもらっていることも大きなメリットと考えております。これが、一点目でございます。

二点目の煙突の高さについても、航空法に抵触しないということで自衛隊お話をさせてもらっています。立川基地という施設がございまして、煙突についてもきちっと設置をしていき

たいと思っております。

住 民：先ほどの説明、今までの流れの経過のところ、若葉町の約束が、残念ながら守られていないということがありましたけども。それで今回の、新しい所にこれができた場合、当然 30 年後、50 年後に老朽化という話が当然起きるわけですが、過去にあった若葉町のようなことを二度としないように、30 年、50 年後にどうするつもりなのか、その辺の市の考えをお聞きしたいと思います。今日、ちょうど市長がお見えになっていますので、ぜひ市長から、その 30 年後、50 年後の老朽化後の対応をどのように考えているのか、ご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

市 長：一般的に清掃工場というのは、使用年数をおおむね 20 年を目途にする、ということがあります。また、途中で大規模な改修をしますと、さらに 15 年程度は延びていくだろうということでございます。

ただ、現在の状況を考えますと、30 年後、どのような形でごみ処理をしていくのかというのは、私どもでは残念ながら予測できないでおります。というのは、現在、例えば立川市のごみの焼却処理をしたあとの灰は、かつては日の出町へ持って行って埋め立てをしていたのです。ところが現在では、立川市から出るごみ、あるいはその灰について、これらを埋め立てするというのは、1 トンも、1 グラムもやっておりません。灰の場合は全てが、セメントに加工できるようになりました。これから先、さらにごみの処理だとかリサイクルだとかをやっていく場合に、現在と同じ量のごみを燃やす必要のある時代がまだあるのかというのは、いろんな予測を見ても、まだ全く見当がつかない状況です。ですから、あらゆるチャンネルを開いて、今後のごみの処理の技術的な進展、これを注視してまいりたいと思っております。

ただ、大きな流れとしては、私たちが地域の中で生活していく上で、負荷がかかるようなごみ処理にはなっていない。年が経つにつれて、ごみ処理の負荷は少なくなっていくだろうと、こういう流れになっております。人為的に処理をするごみは、私は急速に減って行き、そういった中で、一市だけでごみの処理をしなくても、十市とか、あるいは十五市とかがまとまって、共同でごみ処理をせざるを得ない。これは経費の問題ですけども、二つとか三つの自治体ではなくて、十とか十五の自治体が共同でごみ処理をしていくような時代に、恐らく 30 年後であればなっていくのではないかと、私は思っております。ですから、現時点で、30 年後どうなるかというのは、現在お示しするような状況にはございません。大変申しわけありません。

住 民：今の市長のそのお話であればこそ、当然一つの市で解決できる問題ではないと思うのです。そうであれば、立川市のごみというところに、こだわり過ぎてはいけないと私は思っているのです。それが、市長のお話にもありましたが、やはり立川市のみで解決できない場合、広域災害の場合、自分達がリカバリーのところ、あるいは、隣の都市や、そのごみ処理場を建て替える間に、その期間限定で、そういうものの手伝いをするとか、あるいはそういうギブアンドテイクがあれば、自分の方がピンチになった時に、その時には逆にお願いですと。やはり他市との連携ということをもっと前向きに検討する必要がある。要するに、私が一番心配しているのは若葉町の再現で、30 年たって、その自分のところにやらなくちゃいけないよと、それが（ごみ処理が）ストップしちゃって、立川市がパンクしてしまうことがないように、その近隣の都市との連携と。やはりそれが一つの重要な、今動き出す時だからこそ、動き出す前に、自分た

ちとしては他市との連携も考えてみたら、ギブアンドテイクをよろしくねということをもっと積極的に申し上げた方がよろしいのではないかと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

市長：はい、正におっしゃるとおりでございます。実は私はこの4月から、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の管理者という大役を頂戴いたしまして、共同でのごみ処理が資源循環組合の一番大きな課題になっております。多摩地区の25市1町が組織をしているこの組合でございますので、今、いただきましたようなご意見につきましては、今後、その組合の中でも議論をしていかなければならない最重要なテーマであるというようなことを、役員の中でも確認しております。他市の首長さん方ともども、今、ご提案がありました内容につきましても、しっかりと議論を進めてまいりたいと考えております。

住民：質問ではなく、要望だけ。今回できるものに関して、当然またこれからネーミングという建物の名前が出るかと思うのですが、あくまで要望ですので、ごみ処理工場というか、そういうネーミングではなくて、やはりもっと地域の必要なインフラなんだという、そういうってどうなのか、教えていただきたいと思っています。

今イベントをやるというのは、先ほど話がありましたが、具体的にいうと、例えば、昭和記念公園の花火大会の日は、屋上を開放して、一等席で見られると。そのためには、屋上を緑化して、芝生にする。せっかく芝生にしますので、各小学校から施設見学などで来た時に、ごみ処理場の屋上で弁当を食べると。要するに今までの発想として、ごみ処理場の煙突の直下で弁当食べるなんていうことは、知らない人から見れば無謀なことだと思うのです。でも、これからつくろうという今回の設備というのは、クリーンで、それができ得る、そういうできなくちゃいけないと思うのです。そこで環境というものにPRできるような、それに見合ったネーミングというものを、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと同時に、建物できると周り壁があるわけですから、つい近々でいいますと、八王子で今、ボルダリングとかいろいろやっていますけれども、せっかくの壁ですので、低い方の5メートルの高さまでの周りにクッションを引いて、みんなが登れるような、市民が、あるいは子供たちも含めて来やすい場所、あそこ行ってみたいね、というような施設を、ネーミングも含めて、ご検討をお願いしたいと思います。これは私からの要望ですので、よろしくお願いいたします。

司会：今のお話ですが、要望ということで。地域の皆さんに身近なイベントですとか、そういったことができる施設に、また、それに見合ったネーミングを要望されるということを承るという形でよろしいでしょうか、はい。承知しました。

住民：私も要望なのですが、長年かわって来た検討委員会で、いつも話題になるのは、地域にとって、とてもここへ来てよかったなって言われるような施設をいつもつくってくださいという形で、会の中では申し入れました。ですから、アンケート調査は、2,701世帯にアンケートをして、ここに清掃工場が来ていいのか、悪いのかということで、市民の力をかりてアンケートの成果だったのですが、本当に70パーセントの方が来てくださいますと、いいよと、その後の方々はどっちでもいい、でも反対する方は10数%あったのですが、その反対している声を大事に

しながら、検討委員会を進めてまいりました。今度は、ここに来てよかったかなという清掃工場を目指して、私たちは迎え入れたいということを、住民にお話ししてきたのですが、その時に、せっかく先ほど、熱が出て、それを供給する電力として活躍するということもあったのですが、あの近くに1.9ヘクタールの公園が4月10日にオープンいたしました。その公園と、残堀川を挟んですぐ目の前が新清掃工場なので、昭和記念公園から出てくる玉川上水口との接続の基点となりますので、足湯をつくっていただけるように、お湯の供給をして、市民が憩いの場所として使えるような足湯を要望いたします。お願いします。

室 長：新清掃工場における熱源の確保・活用ということで、そういったお話は聞いてございますし、泉町西公園のワークショップの時、そういったお話も聞いてございます。実際のところは、今はその技術的な面、そしてあと法令面、そういったところから検討をさせていただきます。実現の可能性を踏まえて検討をしている最中でございますので、ご理解をいただければと思っております。以上でございます。

閉会

司会より問合せ先等の説明及び閉会

司 会：時間はまだありますので、ご質問等ありましたら挙手の方でお願いしたいのですが、いかがでしょうか…。

それでは、質問もなくなりましたので、今後の新清掃工場に関するご質問、ご意見等につきましては、本日お配りしました資料の最後のページ、立川市新清掃工場準備室の方にご連絡をいただければと思います。また、立川市のホームページを通じて、メールにてお問い合わせすることができますので、そちらの方もよろしく申し上げます。

それでは、これで住民説明会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、ご参加くださいまして、誠にありがとうございました。